

筒井康隆
劇場

浮かせる男
12人

筒井康隆



新潮社

筒井康隆

12人
浮かせる男

劇場

筒井康隆

筒井康隆
著者
『12人の浮かれる男』

一九七九年二月十日発行
一九七九年三月十日二刷

筒井康隆

佐藤亮一

株式会社新潮社
東京都新宿区矢来町七一

郵便番号一六二

振替東京四一八〇八

印刷 株式会社金羊社
製本 株式会社大進堂
定価 九〇〇円



© 1979 Yasutaka Tsutsui Printed in Japan

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛御送付
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

目 次

12人の浮かれる男	12
情報	71
改札口	79
将軍が目醒めた時	103
スター	143
あとがき	262
初演記録	264

表
帧
／
山
藤
章
二

筒井康隆劇場

12人の浮かれる男

12人の浮かれる男

一幕

登場人物

陪審員一号（陪審員長。私鉄の駅員）
同二号（内科の医者）
同三号（生命保険会社の課長補佐）
同四号（喫茶店経営者）
同五号（銀行員）
同六号（教材卸商）
同七号（商事会社の社員）
同八号（煙草屋の親爺）
同九号（ガソリン・スタンドの男）
同十号（小学校の教頭）
同十一号（散髪屋）
同十二号（小柄な男）

幕あがると、裁判所の陪審員控室。粗末な会議用テーブルがコの字形に並び、椅子が十二脚。ストーヴ。

廊下へのドア。

ドアが開き、陪審員一号（小肥りの中年男）登場。

一号 うう。寒い寒い。裁判所つてものがこんなに寒いところとは思わなかつた。

続いてがやがや喋りながら、陪審員たち全員が登場。

七号（金縁眼鏡をかけた若い男）裁判所だつてお役所だものな。お役所なんて、みんなこんなものさ。暖房の設備なんてものには金を使わないんだ。ふん。国民を馬鹿にしてやがる。

九号（色の黒い青年）だけど、この部屋は特に寒いぜ。

七号（九号を軽蔑の眼で見て）だから言つただろ。ここは陪審員室なんだぜ。だから国民を馬鹿にしてやがるって言つたのさ。

九号（ストーヴの前へ行き）また消えてやがる。（火をおこしにかかる）

十一号（頭をポマードでてかでかに光らせた三十七、八の男）こんなに結果のはつきりした裁判というのは、どうも面白くありませんなあ。

四号（チエックの背広を着てパイプをくわえた、一見文化人風の男）あの弁護士がよろしおました。あの被告がどれだけ親孝行やつたかを、あれだけ証明してしもうたら、こらもう、無罪にせな仕様ない。

一号 まあ、皆さん、掛けませんか。わたしが陪審員長ということになつておりますので、まあ、ここの中の席に掛けさせて貰いますが、皆さん、番号順にひとつこつから、ずうつとこう、お掛けください。

一号、舞台正面中央の席に掛ける。以下、下手へ二号、三号、四号、五号、六号、七号と順に掛け、八号は上手の端、以下、下手へ九号、十号、十一号、十二号と順に掛け、中央の一號に至る。

一号（ストーヴにかじりついている九号に）さあ。あなたも掛けください。

七号（馬鹿にしたように）まあ、いいじゃないですか、この人は。一生けんめい火をつけてこの部屋を暖めようとしてくださっているんだから。あはははは。

五号（神経質そうな蒼白い顔の青年）でも、どうせそんなに長くこの部屋にいるわけじゃないでしよう。無罪ってことはわかりきってるんだし。（腕時計を見る）ぼくはひとつ五時に待ちあわせてるんですけど。

七号 ほう。恋びとと、ですか。

五号 (睨みつけ) いえ。婚約者です。

七号

(大声で) それはご馳走さま。あはははははあ。

九号

(ストーヴに小さなシャベルでバケツの石炭を抛り込む。がちゃがちゃと音がする) こ

の石炭、湿つてやがる。

一号 (立ちあがり) ええと。わたしは私鉄の駅員をしておりまして、こういう会議には馴れとらんのですが。(丸刈りにした胡麻塩頭を搔く) まず、おひとりずつ、ご意見を述べていただきましょうか。

五号 その必要があるんですかねえ。無罪に決まっているのに。

四号 討論の必要は、あると思いますなあ。あんたかて、見てなはつたやろ。傍聴席に仰山来てたあの記者やらカメラマン。あの連中は被告を取材に来たんじゃない。わたしら陪審員を取材に来とりましたんやで。なにしろ日本で陪審制が採用されてはじめての裁判やさかいにな。

十号 (しかめ面をした初老の男) いや。はじめてではないのです。昔は日本にもあった。しかし昭和十八年にいつたん停止となり。

四号 (大声で) ま、そんなことどうでもよろしがな。とにかくわたしらは今、日本中の注目を集めとるんや。そない簡単に判決を出してしもたらあんた、面白味があらへん。そうですやろ。わたしはまあ、しょうもない喫茶店を経営してるだけの人間やけど、陪審員になるなんてことは、平凡な人生で二度も三度もあることやない。せっかく国民の注目を集めとるこの陪審制再開の第一回の裁判の判決をやね、二分か三分の会議で出してしもたら、面白味が。

十号 さつきからこの、やたらに面白味、面白味と言つとられるようじやが、ちと不謹慎ではありますんかな。裁判は面白がつてやるものではありませんぞ。

七号 しかし、面白くないといえ巴嘘になるでしょう。(十号に)失礼ですが、あなた、お仕事は十号(むつとしながら)小学校の教頭をしております。

七号(大きくなづき)なるほど。では裁判所なんてところへお越しになるのははじめての筈だ。わたしは商事会社の社員をやっていまして、民事訴訟では何度か来たことがあります。しかし刑事訴訟はこれがはじめてです。やっぱり面白い。たいへんに面白いですな。

これが。(挑戦的に十号を見つめる)

八号(ずっと眼を丸くしていたが、感にたえぬように吐息をつき)こんな面白いこと、わしが初めてだよ。わし、煙草屋やつとるんだがね。生まれてこのかた、こんな面白いことに出くわしたの初めてだよ。世の中にこんな面白いことがあったんだね。

十号、苦虫を噛みつぶしたような顔をし、七号はにやにやと笑う。

一号(頭を搔き)ええと。それではですな。討議をするが、それともすぐ評決に移るか、そいつを決めましょか。ではまず、すぐに評決はせず、それぞれの意見を述べて討論をしようではないかというかた、ひとつ、手をあげていただけますか。

二号、三号、四号、六号、七号、十二号が手をあげる。

一号（大声で）よござんすか。よござんすか。すぐに評決はしない、というひとですよ。

八号 あ。そうか。（手をあげる）

十号、十一号も手をあげる。一号も、立ったままで手をあげる。

四号（十号に）ほほう。あんたかて、討論することには賛成ですか。

十号 面白がって議論するためではありません。たとえ無罪であることがどんなにつきりしていようと、殺人事件という重大な裁判には、慎重すぎるということは絶対にない。討議に討議を重ねることがあくまで。

七号（せせら笑い）ま、自分を納得させるのはあとでもいいでしょ。

十号（睨みつけ）何をいうか。わたしは眞面目に言つとるんだ。

一号（宥める）まあまあ。（ストーヴをいじりまわしている九号に）あなたあなた。手をあげるのですか。あげないのですか。

九号（見まわし）え。おれ。おれ。どっちでもいいよ。（挙手が圧倒的に多いと気づき）じゃ、手をあげとこう。（手をあげ、すぐに手をおろし、またストーヴに取り組む）火つきが悪いなあ。

全員、ただひとり挙手していない五号の方を見る。五号、ちらと腕時計を見、しぶしぶ手をあげる。

一号えと、皆さんも一度、はつきりと手を。はいはい。もう結構です。ええと。それではま

あ、ご覧のような結果ですので、ひとつ順にご意見を述べていただくことにしましょう。
えと。番号順に行きますか。陪審員一号というのは、これはわたしですので、議長ですか
ら自分の意見はあとまわしにさせていただいて、それではまあこちらの、二号のかたから
順にお願いします。あ、それからあの、わたし腰を痛めておりますので、失礼ですが掛け
させていただきます。（腰をおろす）

二号（立ちあがる。肥満した赤ら顔の男で、始終苦しそうに肩で呼吸している）ええ。わた
くしは内科の医者をやっております、楠本という者でございますが、今度のこの裁判では。
七号　あ。ちょっと議長。ここでは自己紹介は必要ないと思うんですがねえ。単に番号で呼ぶ
だけの方が、先入観なしに意見が拝聴できるわけで、かえって正確な判断が。

二号　いやいや、わたしが自分の職業をいつたのは、あとでわたしが述べる医者としての意見
に關係してくるわけなのですよ。あなたたってさつき、自分が商社の社員であるとおっし
やつたじゃないですか。

七号（声を痕高くし）それは別の問題でしょ。あなたはお医者さんだ。そろご自分でおつし
やつた。医者は、そりやあ、たしかにインテリですよ。医者だといえればほかのひとたちは、
インテリだと思い、たしかにあなたの言ふことを謹聴するでしょう。

二号（興奮してどんとテーブルを叩く）謹聴させたいために医者だと言つたわけじやありま
せん。

七号（ますますヒステリックに）たとえそうでなくとも、医者という専門家としての意見を
述べようとしたわけでしょが。そうでしょが。しかし専門家の意見は、ここでは不必

要だ。われわれはみな陪審員であつて、専門家と素人の区別はなく、意見の重みは平等でなければならない。そりや医者はたしかに人間に関する、まあ、ある意味での専門家だが、しかしここでは（興奮して立ちあがり、二号に指をつきつけ）この席では、専門家としての意見を振りまわさず、もつと謙虚にですな、一陪審員として発言を。

十号（大声で）やめなさい。見苦しい。

七号、思わずとびあがり、絶句する。

十号 たまたま陪審員の中に専門家がいた。われわれはこれを幸いとし、そのご意見を拝聴する。これこそ謙虚というものではありませんかな。

十一号（迎合的に）その通りですね。さすがは教頭先生だ。おっしゃる通りだと思います。

賛成。賛成。はははは。ねえ皆さん、その通りですね。

四、五人、大きくうなづく。七号、不貞腐れて乱暴に腰をかけ、ふんぞり返る。

二号（苦しげに呼吸しながら一号に）喋ってよろしいですかな。

一号 あ。どうぞどうぞ。

二号 今度のこの裁判の被告は、たいへん真面目な男で、近所でも評判の親孝行だったということです。しかし一方、死んだ父親というのは、多くの証言ではたいへんな酒飲みで、これはむしろアル中に近かつたということあります。これに関してですが、実は商売柄わ

たしのところへも、アル中の父親を持つた息子が困り果てて相談に来たことは何回かあります。その息子たちを観察するにですな、真面目で親孝行だと世間から思われている息子ほど、実は父親への憎しみを強く心に抱いている場合が多い。父親のことを話しているうちに興奮してきて、殺してやりたいなどと口走る男もおります。で、あの被告はちょうどそういった連中とたいへんタイプが似ておるので。あの腕ききの弁護士が、いかに被告が親孝行であったかを証明しても、いや、むしろ親孝行であったという証拠を出せば出すほど、わたしはあるの被告が父親を殺したに違いないと思うのです。いや、思っていたのです。（残念そうに吐息をつく）しかしあの弁護士は、被告のアリバイをあんなに確実に証明してしまった。やはり無罪、というほのかはありません。（大儀そうに腰をおろす）

七号（ややあって、突然）あはははは。なんだ。それだとちつとも専門家としての意見じやないじやありませんか。いや、失礼失礼。（わざと陽気に）わたしはまた、あなたが医学的な立場で何か発言なさるのかと思ったのであんなに反対したのですが、今のお話ながら、まあ素人にだつて、誰にだつて観察できることで、たいしたことじゃない。いや、さつきはあんなに反対してすみませんでした。なんだ。そういうお話をうたつのですか。あはははは。あはは。あは。は。（誰も一緒になつて笑おうとしたないので、気まずく笑いを中断する）

二号（腹立ちを押さえかね）だいたい君は。

十一号（霧雨氣を変えようとし）なるほど。先生のおっしゃる通りかもしませんねえ。かえてわたしの家みたいに、わたしと息子がいつも怒鳴りあいの喧嘩をしている方が、ほんとは仲がいいんでしような。なに、わたしが息子に家業を継げって言うたび喧嘩になる